Tokyo Metropolitan Archaeological Center

たまのよこやま

東日本大震災
復旧・復興支援報告Ⅲ

平成27年度企画展示
いよいよ佳境!!

東京都埋蔵文化財センター報 103

特集　東日本大震災復旧・復興支援報告Ⅲ

当財団では平成25年度より公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部へ職員を派遣し、東日本大震災の復旧・復興に係る埋蔵文化財発掘調査支援を行っています。４月より復興基盤総合整備事業調査第１班に配属され、浜通り北部の南相馬市原町区、五畝田（ごせた）・犬這（いぬばい）遺跡、同区谷地中（やちなか）遺跡の調査に携わっています。

南相馬市では、津波による農地の被害が市の総農地面積8,400haのうち、約３割に及んでおり、速やかな復旧・復興が望まれています。

五畝田・犬這遺跡は平成26年度に県道整備事業に係る調査が実施され、縄文時代前期の住居跡や弥生時代の埋設土器遺構が発見されました。今年度は津波で被害を受けた水田のかさ上げを行うほ場整備部と水路施工部を対象に、福島県財団職員４名と財団間出向職員３名（山形県１名、栃木県１名、東京都１名）で調査を実施しました。

遺跡は新田川（にいだがわ）下流の南岸に位置し、東西方向に延びる標高約10mの河岸段丘上に立地しています（写真１）。調査は５月～９月の期間で実施され、面積は水路施工部2,300㎡（１区）とほ場整備部2,400㎡（２区）の計4,700㎡です（写真２•３）。

１区：縄文時代、平安時代の集落が確認されました。縄文時代では前期前葉頃の竪穴住居跡４軒が発見されました。平安時代では約3m四方の小型の竪穴住居跡１軒が発見されました（写真４）。南東側に自然石を芯材にしたカマドが造られており、煙道部からは祭祀に用いられたと考えられる「ミニチュア土器」が出土しています。時期は９世紀後半頃です。

１ 五畝田・犬這遺跡の位置

２区：縄文時代、古墳時代、平安時代の遺構・遺物が確認されました。

縄文時代では土器を逆さまにして埋めた、後期の埋甕（うめがめ）１基が発見されました。乳児や子供のお墓と考えられています。

古墳時代では竪穴住居跡７軒が発見され、保存地区の検出遺構と合わせて前期の集落跡であることが判明しました。福島県域での古墳時代前期の集落跡は少なく、発見自体が貴重な成果となりました。

竪穴住居跡は主軸の違いから、少なくとも２時期あることが解りました。さらに住居跡の規模は6m四方の比較的大型のものと、3m四方の小型のものに分けられ、両者がセットで存在していたようです。

このうち９号住居跡は、大型の住居跡で通常は古墳に副葬される装飾品であるガラス玉や石製管玉（くだたま）が出土しました（写真５・６）。集落内の有力者が居住していたと考えられます。また、６号住居跡からは倒立して重なった状態で出土した完形の土器（写真７）が、20号住居跡では赤色塗彩（とさい）が施された土器（写真８）などが出土しました。保存地区とした範囲では、約10m四方の大型の住居跡も確認されていることから、調査区の東側に集落の中心部があったと推測されます。遺跡の北方約2kmには同時代の国指定史跡桜井（さくらい）古墳が位置しており、古墳の造営に何らかの関わりがある集落であった可能性があります。

平安時代では、掘立柱建物（ほったてばしら）跡１軒、廃棄土坑１基、土師器焼成土坑（はじき）３基が発見されました。土師器焼成土坑は９号住居跡の窪みを利用しており、被熱して割れた土器が多く出土しました（写真９）。

８月には現地説明会が開催され、80名を越す見学者がありました。近隣住民の方も多く参加され、発掘された郷土の歴史を身近に感じていただけたようです。　（山田和史）

2　五畝田・犬這遺跡の全景

3　調査区の全景

4　平安時代の竪穴住居跡

5　古墳時代前期の竪穴住居跡　9 号住居跡

6　9 号住居跡のガラス玉（左）・石製管玉（右）

7　6 号住居跡の土器出土状況

8　20 号住居跡の土器出土状況

9　土師器焼成土坑

かゆい所に手が届く 遺物の基本的な見方 金属器編①

◇はじめに

かつて、本紙に19回にわたり『くろがね物語』を連載しました。そこでは、遺跡から出土する多様な鉄器とその機能を紹介しました。ただ、鉄器の基本的な見方に関しては触れる機会が無かったので、今回は鉄器の観察法を中心に述べてみます。

◇鉄器をみる

遺跡から出土する鉄器（鉄製品）は、多くの場合全体が錆に覆われています。よほど、透視能力でもない限り、正確な鉄器の形状を視ることはできません。そこで、活躍するのがX線撮影です。当埋蔵文化財センターでは、まず、軟X線透過装置を使って鉄器内部の構造を調べます。図1は古代の火打金の画像ですが、中央に濃く見えるシルエットが本来の地金の部分で、周囲にうすく写る部分が錆です。また、現状では全く確認できなかった頂部の紐通し孔もきれいに写っています。

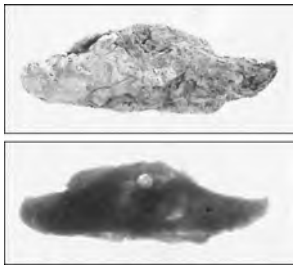

図1 古代の火打金

錆は非金属介在物を取り込み鉄器の表面を覆っているため、鉄器をクリーニングする場合はつねに錆と地金を注意深く見分けながら除去作業をしなければなりません。そして、歯科医が使うようなルーター等を用いて、錆の膜を少しずつ削り鉄器の表面を露出させていきます。ただし、錆は自然界においては酸化鉄と呼ばれる比較的安定した物質として存在するため、一定程度、鉄器を空気や水分を遮断する性質もあります。そこで、鉄器をピカピカにすることで、かえって安定性を損なうおそれがあるため、あくまで遺物の遺存状態に応じた適切な処置が必要です。

◇鉄器をかく

次に、出土した鉄器は図化することでより詳細な形状が把握できます。例えば、多摩ニュータウン№178遺跡から出土した平安時代の鉄製轡の場合、馬の口に装着する両脇の鏡板は少し変わった形をしています。これは細長い鉄板を環状に曲げ、その内側を「8」字状に折り曲げて作るもので蕨藜轡の一種とされるものです。複雑な作り方を示す鉄器

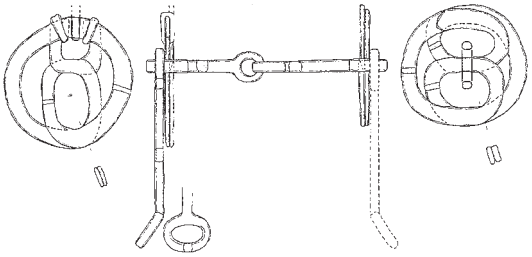

図2 平安時代の轡の実測図（No.178遺跡1号住居址跡）

は、錆びて固まった状態から解放して、当時の使用された状態に図上復原して図示することが肝要なのです。鉄器の実測図は、ある意味、土器や石器の図とは異なり、出土したままの形状よりも、実際使用されていた状態が判るような情報を図に盛り込んだ方が、より意味があるのです。鉄器実測図には二種類あります。一つは、表面の錆の状態が詳細に描かれたもので、もう一方は、錆は輪郭のみ描き、本来の地金を強調したものです。後者が主流ですが、これは、鉄器の構造調査の成果と認識されます。

◇鉄器をよむ

それでは、出土鉄器から何が読み取れるのでしょうか。多摩ニュータウン遺跡では、古代の鉄器は約700点あまり検出されましたが、これを時期と種別ごとに統計処理したものが下のグラフです。丘陵地ではⅣ期前半（9世紀）から鉄器出土数が増加し、Ⅳ期後半（10世紀）にはピークに達します。ちょうどこの頃から、村落内の鍛冶関連の遺構が顕著になります。また、Ⅴ期（10世紀末葉以降）になると武器、とくに鉄鏃の出土数が大幅に増え、農工具の出土割合を大きく凌駕します。これは、丘陵地における鉄器生産がⅣ期後半を画期として大きく変化したことと、鋼の用途が武器・馬具類の生産に傾斜したことを示します。古代の丘陵開発と鍛冶技術の拡散が不可分の関係にあったのです。（松崎元樹）

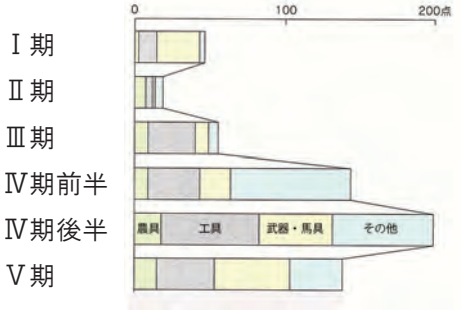

図3 多摩ニュータウン遺跡鉄器出土数の変遷

遺跡だより 107

あきる野市　網代門口遺跡（あじろもんぐちいせき）

所在地：あきる野市網代
調査期間：2015 年 5 月～ 11 月
調査面積：550 ㎡

今回紹介する遺跡が存在するあきる野市網代地区はJR五日市線武蔵増戸（むさしますこ）駅の南方１kmほど、多摩川の支流である秋川（あきかわ）の南岸に位置します。この南岸は狭い河岸段丘が続き、川や谷によって分割されて、それぞれに集落が営まれています。その中で最も広い平坦な土地がみられるのが門口地区で、この平坦面と南側に入り込む谷を含む約４万㎡の範囲が網代門口遺跡として登録されています。本遺跡の南側には引谷ヶ谷戸（ひきやがやと）遺跡、渓谷を挟んだ東側には西峯（にしみね）・坪松（つぼまつ）遺跡があり、縄文時代の集落が確認されています。

本遺跡の東側の一角に今回の調査区があり、建替え工事に伴って調査が行われました。同じ区内では平成７年にも改修工事に伴う発掘調査が行われ、縄文時代の住居跡 16 軒、古墳時代・平安時代の住居跡３軒などが見つかりました。特に縄文時代では住居跡が重なり合って見つかっており、中期の大規模な集落である事が判明しました。

今回の調査地区は、二ヶ所で行われた前回調査地区の中間で、本遺跡の北東端にあたります。

折り重なって見つかった住居跡

縄文時代中期の住居跡 --- 炉

網代門口遺跡と周辺の遺跡

調査は５月から始まり、11 月中旬に終了しました。建物基礎が残る中、その内部と周囲の調査を進めた結果、縄文時代中期の住居跡が 30 軒以上発見されました。調査区域内に折り重なって住居跡が立ち並び、その中には「柄鏡形（えかがみがた）敷石住居跡」という平らな石を敷き詰めて床面にしている住居跡も見つかっています。あきる野市内では今までに発見例は少なく、貴重な資料となります。前回の調査を含め、50 軒近い住居跡が見つかっている事から、本遺跡は縄文時代中期の拠点的な集落であり、周辺を含めて当時の中心的な「ムラ」であったと言えるでしょう。

住居跡以外にも墓と思われる土坑（どこう）もみつかっています。遺物は大量の土器・石器・土製耳飾（みみかざり）など多様なものが出土しています。前回の調査では当時として貴重な琥珀（こはく）のペンダントが出土しており、本遺跡が地域の中核であった事が推測されます。

発掘調査終了後は、整理作業に入り、来年秋に報告書を刊行する予定になっています。（丹野雅人）

＊表紙の写真は同遺跡 29 号住居跡床面遺物出土状態

縄文時代中期の墓

あの遺跡は現在！？　Vol.7

― 護国寺「月光殿」　護国寺境内遺跡 ―

東京都埋蔵文化財センターでは多摩ニュータウン遺跡群をはじめ、都内各地の遺跡の発掘調査を行ってきました。このコーナーでは調査時と現在の写真を比べながら、調査後の遺跡がどのように変わったのかご紹介します。もしかしたら皆さんが日常利用している施設や道路の下にも遺跡が眠っていたのかも知れません。

今回は景観を残す為に行われた発掘調査を紹介します。文京区大塚五丁目にある、神齢山悉地院大聖護国寺（以下護国寺）の境内にある「月光殿」です。

護国寺は天和元年（1681 年）、徳川綱吉が生母、桂昌院の私的な祈願寺として建立したのが始まりで、その後将軍家の公的な祈祷寺へと変わりました。

護国寺境内にある月光殿は、元々滋賀県にある「園城寺」（別称：三井寺）の中院、日光院の客殿でした。創建年代は明らかではないですが、明応年間（1492 ～ 1501）頃とされています。滋賀県のお寺の建物がなぜ東京にあるのでしょうか？

実は明治元年の神仏分離令に始まる廃仏毀釈の中で日光院が荒廃してしまいます、それを憂えた実業家の原六郎が、品川御殿山にあった自邸に移築したのです。その後、建物は六郎の子息である原邦造によって、護国寺に寄進されました。

今回の調査は劣化の進んでいた月光殿の修復に際し、下の地盤の影響を調べる事前調査として行われました。建替えで影響を受けない範囲での調査のため、見つかった遺構すべての調査は行われていませんが、現在の月光殿の礎石の他、徳川将軍家に関る陶器片や仏具の「橛」が出土しています。（武内　啓）

写真１：改修前の護国寺「月光殿」（左）。創建時は桧皮葺の建物であったが、明治時代に移築された際、瓦葺に改められた。現在の「月光殿」前屋（右）。現在月光殿は通常公開はされていないが、側の多宝塔の近くから改めて桧皮葺に直された屋根が見える（右上）。（左写真：東京都教育委員会提供）

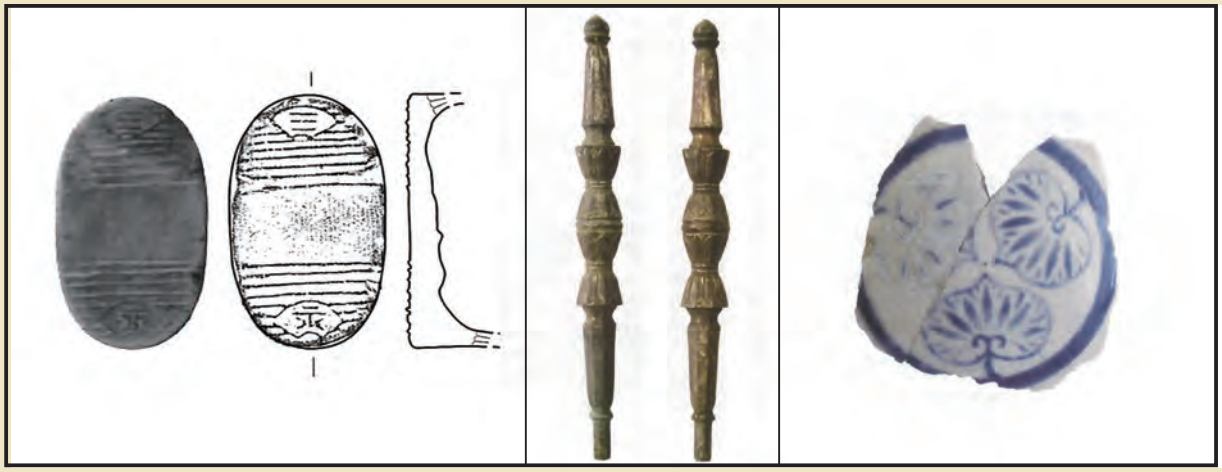

写真２：小判束の意匠を用いた縁起小判（左）。結界を作るための密教仏具「橛」（中）。徳川将軍家との関連を示すと考えられる「三つ葉葵紋」の描かれた陶器（右）。縁起小判は当時の参道や境内等で売られていた縁起担ぎの土産物と思われる。「橛」は地鎮祭で使われたものとみられる。（写真：東京都教育委員会提供）

1/964

多摩ニュータウン地域では、964ヶ所もの遺跡が確認されています。その中から調査担当者の記憶に深く残る遺跡について、リレー方式で振り返っていきます。

＃28 多摩ニュータウン No.211・930・931 遺跡

No.211 遺跡は、旧町田市小山町20にありました。京王相模原線多摩境駅の東側で、今は埋められて平らですが、谷を一つ隔てた尾根上にありました。南北に延びる痩せ尾根上から西側に下る斜面部に広がり、東側の斜面にあるNo.930・931 遺跡と一緒に調査しました。

発掘調査は平成元年4月から平成3年10月まで調査が行われ、その間の平成2年7月から平成3年12月にNo.930・931 遺跡を並行して行いました。

検出された遺構は、縄文時代の土坑、焼土、集石。弥生時代の土器埋設土坑。古代の溝。中世の城郭、溝。近世以降の炭焼窯、焼土、粘土採掘跡、水場跡、畑跡、土坑、溝がありました。出土遺物は、縄文時代は土器、石器、土製品。弥生時代は土器。古代は土師器、須恵器。中世は舶載磁器。近世は陶磁器類などがあります。

注目された遺構に、弥生時代中期初頭の土器埋設土坑と中世の城郭があります。今回は中世城郭について紹介します。発見された城郭は、記録の残っていないもので、城というと戦国時代から江戸時代に作られた天守閣を持ったものをイメージされる方も多いと思いますが、見つかったのは郭部（建物のある平坦部）と防御用の深くて幅のある壕で、見張り役の建物や物見櫓、狼煙を上げる通信基地（携帯電話の中継基地も同じ場所でよく建てられています。）として利用されていました。ここからは、西から南に境川越しに丹沢山塊から大山を経て相模湾までを、北西には秩父山系が眺められます。

いつ頃使われていたかは、出土遺物が少ないので良くわかりませんが、戦国時代の後北条氏の時期が最後と考えられます。それ以前では、平安時代から続く秩父平氏の後継や古河公方と配下、豪族達によって利用されていたとも考えられますが、詳しくはわかりませんでした。

遺跡群の調査では、もともと記録がない旧石器時代から古代と共に、よくわからなかった鎌倉～室町、戦国、安土・桃山、江戸時代にこの地域で暮らした人々の様々な痕が見つかります。本遺跡の調査はそのような成果の一つとして重要です。（『多摩ニュータウン遺跡調査報告第26集』）。　（小坂井孝修）

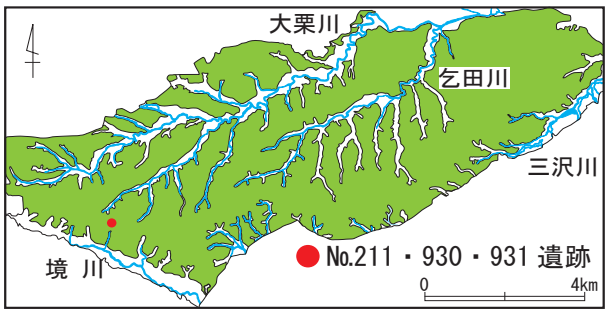

No211・930・931 遺跡の位置

1号郭近景（南西から）

遺跡の空撮（北から）

2号郭空撮（東真上から）

平成 27 年度企画展示

『先祖と生きる －暮らしとお墓のうつりかわり－』にまつわる話（そのさん）

自然崇拝を基調とする日本文化には、古来数多くの神々が登場します。その容姿について、たとえば山の神は「一眼一足」、田の神は「盲目」などと言われています。「目や足が不自由」というこの身体性は、実は日本の他の神々にも見られる特徴で、それゆえに特別な力を発揮すると考えられてきました。人類学者のレヴィ・ストロースは言っています。

「片目あるいは片手などの形象は、世界中の神話にしばしば登場し、われわれを当惑させる。（略）しかし、ある要素の除去によって不連続にされた体系が数的には貧しくなるにもかかわらず、論理的にはより豊かになるのとまったく同様に、神話はしばしば障害者や病者にプラスの意味を付与する。（略）もし死が生と同様に現実的なものであり、それゆえすべてのものが存在するものだとしたら、病的な状態も含めてすべての状態はそれなりにプラスであるといわねばならない。」

ところで多摩の村々を歩くと、「胡瓜は作らない」「大根は作らない」「黍は作らない」などの作物禁忌を持つ家に遭遇します。作らない理由は「先祖が胡瓜の蔓で転んで胡麻の茎で目を突いたから」「先祖が大根に躓いて茶の木で目を突いたから」「昔、先祖が敗走して黍畑に隠れたとき、黍で目を突いたから」などで、多くが「目の怪我」が原因とされます。このタブーは栗や松などに掛かることもあります。

加えて、「先祖代々、目が不自由だった」と言い伝えている家が存在することも知られています。民俗学者の鎌田久子は柳田國男著『一つ目小僧その他』を愛読する理由を次のように述べています。

「私の家は代々村内で「五郎っぁま」とよばれ、父の代までは長男でも五郎とか五兵衛とか、五の字のつく名前をつけられたという。その上、当主かあるいはその妻が片目になるということを父からきかされたからである。父は晩年片目になり、その母、私には祖母であるが、彼女もまた晩年片目であったとか、氏神は「諏訪様」で、かつて私宅の庭前にあったものを村の西北隅に祀り直したということである。私の家は神官ではなく百姓であるが、…（略）。」

「五郎っぁま」（五郎様）の由来は片目神の象徴として全国的に有名な鎌倉権五郎景政のことでしょう。そして、屋敷神であった「諏訪様」が村社の神に昇格したとすれば、鎌田の実家は村の「草分け」で、かつ祭祀に関わる家柄でもあったのでしょう。

さらに「目」に関しては、片目の魚伝説が全国に分布していることも知られています。杉並区の医王寺薬師の池の魚は片目であり、多摩ニュータウン内長池の魚も片目であると言われています。長池は近接する蓮生寺薬師堂に眼病治癒を祈願した者が魚を放したとされ、医王寺の場合も同様です。人の目が治る代わりに魚が片目になる、ということなのでしょうが、これは明らかに後付けの説明です。

目が不自由な神々や同様の祭祀者、作物禁忌、片目の魚伝説などを有機的に理解しようとした民俗学者の柳田國男は、かつて次のように述べました。

「大昔いつの代か、神様の眷属にするつもりで、神様の祭の日に人を殺す風習があった。おそらくは最初は逃げてもすぐ捉まるように、その候補者の片目を潰し足を一本折っておいた。そうして非常にその人を優遇しかつ尊敬した。（略）いつの間にかそれが罷んで、ただ目を潰す式だけがのこり、（目を潰す道具である：筆者挿入）栗の毬や松の葉（略）胡麻その他の草木に忌が掛かり、これを神聖にして手触るべからずものと考えた。目を一つにする手続きもおいおい無用とする時代は来たが、人以外の動物（神聖な供物としての魚など：筆者挿入）に向っては大分後代までなお行われ、…（略）」

そして柳田は、妖怪の「一つ目小僧」は神々の零落した姿なのではないか、と考えました。もちろん、柳田が述べたことは伝承や伝説を基にした仮説に過ぎません。そんなことは文献記録のどこにも出てきません。考古学的にもその証拠を見つけるのは難しいでしょう。しかし遠い昔、神祭りの際、私たちの先祖が何か神聖なことを行い、かつ彼らの身の上に何か特異なことが起こっていたことは確かなのではないか。そうでなければ、同じような内容の伝承や伝説が全国津々浦々に豊富に残っていることの説明がつきません。私たちの先祖の複雑で豊穣な歴史を明らかにするためには、古文書や考古資料と並んで彼ら自身が古来延々と語り伝えてきた伝承や伝説の研究がやはり必要なのでしょう。（福田敏一）

たまのよこやま 103　2015 年 12 月 28 日発行
東京都埋蔵文化財センター　〒 206-0033 多摩市落合 1-14-2　TEL 042-373-5296　http://www.tef.or.jp/maibun/